

アクセル・ホネットの承認論に関する教育学的研究  
A pedagogical study on recognition theory of  
Axel Honneth

寒河江 志帆  
(発達教育科学専攻教育学領域)

## I 課題設定と問題意識

本研究の目的はアクセル・ホネット(Axel Honneth, 1949-)の承認論について、教育学の観点から考察することである。

ホネットはフランクフルト学派の第3世代を代表する哲学者として知られている。彼によれば、自己の存在は他者から承認されることを通して確認することができ、そして他者もまた自己の存在を確認するために承認を必要とするものであり、このことから承認とは相互の肯定に基づく相互承認の形をとるとしている。さらにホネットは権利や尊厳の剥奪、存在そのものが無視されるような場合に生じる不正の感情に着目し、この不正の感情が承認をめぐる闘争に結びつくとした。今日ではホネットの展開する承認論は社会学や心理学などの様々な領域・分野において積極的に受容されている。

本研究では承認論を教育学の観点から考察することを試みた。承認論の教育学的意義を考察するにあたって、本研究では民主主義と学校教育の関連について着目する。現代社会を様々な人々が関わり合う公共の場として考えたとき、学校はその縮図として考えられる。そこで、学校において民主的な子どもを育てる際、どうしたら民主的な子どもが育つかということだけでなく、その前提として民主的とはいかなる状態なのかということを考えなければならない。また民主的な社会の実現と維持のためには、それを担う子どもを育てなければならない、その役割を担うのが教育であると考えられる。このことから、社会における民主主義の理論と教育は互いに循環しあうものとしてとらえることができる。さらに民主主義社会を構想するにあたっては、その共同体の参加者が相互に承認しあい、等しく尊重されることが必要であり、それぞれの個人が共同体における積極的な参加者であるという意識が必要である。これを踏まえ、相互承認に基づいた民主主義を実現する教育のあり方を構想する際に、教育学の文脈の中にホネットの承認論を位置づけることができると考える。

以上より、本研究ではホネットの承認論に基づいて、教育学の中で承認論がどのように理解されるのかについて考察を行う。具体的には、民主主義、ホネットの承認論、学校教育の三者がどのような関係をもつのかを検討しながら教育学における承認論の位置づけを考

察し、現代日本における学校教育に対して承認論がどのような可能性や課題を持っているのかを明らかにする。

## II 論文構成

序章 研究の目的と先行研究の分析

第1章 アクセル・ホネットの承認論

第1節 思想史上の位置づけ

第2節 ホネットにおける承認論の概要と特徴

第2章 承認論の観点から見た学校教育

第1節 ホネットの承認論と民主主義

第2節 民主主義社会における学校教育

第3節 学校教育とホネットの承認論

第3章 現代日本における学校教育と承認

第1節 学校教育における承認論の可能性

第2節 学校教育における承認論の課題

終章 研究のまとめと今後の課題

## III 論文の概要

ホネットの承認論を教育哲学的に受容しようとした研究としては藤井(2016)のものが挙げられる。ここでは教育の目的の一つである自律概念に関して、ハーバーマス(Jürgen Habermas, 1929-)との違いに着目しながらホネットの承認論における自律概念がどのようなものであるかを見出そうとしている。ホネットの承認論に基づけば、他者から承認されることに基づいて自らの欲求や能力を価値あるものとしてとらえるという自己関係が形成され、それらを社会のなかで表現しようとするなかで、自律へとたどりつくものである。このためホネットのいう自律概念とは、承認という相互主観的な関係のなかで形成されるものであると考えられる。ハーバーマスとの相違点という観点からみれば、ハーバーマスは討議可能な主体を自律的な主体と考えたのに対し、ホネットにおける自律的な主体とは相互主観的な承認を通して自らの欲求や能力を価値あるものとしてとらえ、言語化と感受性を備えた存在で

あるといえる。つまりハーバーマスの自律概念と比較すると、ホネットの承認論に基づく自律概念は言語能力を備えた討議可能な主体というだけでなく、相互承認に基づいた感受性や情動的側面を含めたものであるといえる。

第1章では本研究で参照するアクセル・ホネットの思想および彼の承認論について述べた。ホネットはフランクフルト学派に属する思想家の一人であるといわれており、なかでもフランクフルト学派第3世代を代表する思想家である。フランクフルト学派では、単に社会事象の記述に終始するのではなく実際の社会が抱える矛盾を破棄しようとする実践的関心をもった批判理論に基づいて研究が行われていた。なかでもホネットは人間の自己実現のための社会的条件を問い直す人間学的な承認(recognition, Anerkennung)の概念に着目した。

ホネットは自身の承認論を展開するにあたって、ヘーゲルの相互承認論を基礎にしている。そのため、ホネットはヘーゲルの承認論を踏まえた上で、自身の承認論に特徴的な愛、法(権利)、連帯の三形式の承認についてまとめ、それぞれの承認が社会的に正当に行われることによって、個人に対し実践的な自己関係が身につくとした。そして、ホネットの承認論における承認の三形式は段階論として考えられており、それぞれの自己関係が身につくことによって、人間形成において、ひとつの主体の発達の教養形成過程として機能しうると考えられる。

また、ホネットのいう「承認をめぐる闘争」は承認を毀損された人々が権利や尊厳を獲得するためだけに行われるものではなく、政治的・社会的な排除や差別があるという現状に対し、そのような社会に対して異議申し立てをしながら社会を変革する可能性をもちうるものであるとされる。

第2章では承認論と学校教育の関連について検討した。本研究では承認論と学校教育の関連を考えるにあたって、民主主義の考え方を手がかりに、承認と民主主義と学校教育の三者がどのように関わり合うのかについてまとめた。特にホネットがデューイを評価している点を踏まえ、デューイの民主主義理論を取り上げながらその関連について考察した。

ホネットは公平で正当な分業による協働活動に基づいて個人が共同体に寄与し、共に働き、その能力を認められる中で個人が共同体の一員であることを自覚できるとしている。そしてこれによってそれぞれの個人に民主主義に対する自覚が促されるとした。つまり、民主主義を構想する際にさまざまな人々が相互に関わる協働活動が行われており、人々の相互作用に基づいた協働を実現するには、公平で正当に相手の能力や特質、存在を評価するというかたちでの相互の承認が必要不可欠であるといえる。

さらにホネットの承認論に基づいた政治的公共圏のあり方として、他者への気遣いに基づいた道徳的感受性が発揮され、共同体内の成員同士での協働が機能することで連帯が形成されるとき、周辺化され排除された人々との連帯が形成される可能性を示すことができる。協働によって周辺化され排除された人々に政治的決定形成への参加の機会が与えられ、市民の参加活動が再定義されるとともに、連帯による政治的公共圏における政治的決定形成の資源となることができる。つまり協働が機能することで、単に共同体内の個人にとって成員としての積極的な自覚が促されるだけではなく、他者への情動的な気遣いが発揮されそれに基づいて他者と協力しあう関係である連帯というかたちでの承認が形成される。このとき、共同体の成員による積極的な政治参加が促されるだけでなく、周辺化された人々、すなわち差別や無視によって見えない存在として扱われている人々に対する政治参加の可能性が生じる。そして周辺化された人々に対する政治参加が促されることで、共同体における政治的・社会的な排除や不平等を乗り越えるための契機があるといえる。連帯に基づいた承認によって、周辺化された人々に対する政治参加が可能になり、そこに差別や存在の不可視化を克服できる可能性が含まれるといえる。これがホネットのいう「承認をめぐる闘争」にあたるものであると考えられる。ホネットはこれを「闘争」の形で捉えたが、実際の政治参加の場面で必ずあるいはすぐに「闘争」が起こるのか、あるいは起こすことが可能になるのかは別途検討が必要である。

そしてホネットの民主主義理論の基礎となるデューイは、民主主義を単に統治形態の一つとして考えるだけでなく、共同生活の様式、連帯的な共同経験の様式として考えていた。このためデューイの考え方に基づいた民主主義の教育とは、単に政治的な制度として教育されるのではなく、個人が相互に関わり合う生活様式として協働的に学ばれることが必要であったといえる。

デューイは民主主義を育てる場所として学校を挙げており、学校を小さな共同体として子供たちを育てることを考えていた。そこでこの小さな共同体としての学校は既存の社会を民主主義的な共同体へと変化させる基礎であるとした。

これらを踏まえ、民主主義的な社会において公平で正当に組織された協働活動において個々の構成員がその存在や特質を正当なかたちで評価されることは、その社会の構成員が自らの特質や能力を発揮できることに加え、自分が当該社会における成員であるということを積極的に自覚することができる。この社会の構成員としての積極的な自覚を持てるような協働活動を展開する際に、承認の考え方が民主主義社会の中に表れてくるといえる。

さらにホネットは将来の民主主義社会の構成員となる人間をどのように育てればよいかを表すのが教育の役割であると考えていた。このため学校教育において承認が行われるということは、民主主義社会の形成や当該社会の成員を育てるという役割をもっているといえる。

ただし、民主的な子どもの性向を育てることとは具体的に何をすることなのか、どのような状態になれば民主的な子どもの性向が育ったといえるのかという問いに対しては容易には答えることができない。それぞれの価値や文化によって何を重視するかということが異なる。時には教育が家庭や親の関心と共同体の目指す政治の関心が対立する可能性もありうる。それによって民主的な子どもの性向、ひいては将来の民主主義社会の成員を育てるためにどのような知識や能力、教育内容や方法が異なるという点は留意しなければならない。

第3章では実際の現代日本の学校教育において承認論がどのような形で表れるのか、あるいは承認論の観点からみる学校教育とはどのように見えるのかについて考察した。

まず学校教育で承認論の考え方をを用いることでどのような可能性があるのかについて考察した。学校という人間形成が促される場において、それぞれ個人の存在が正当に評価され、尊重されることによって様々な人々の人格形成を促される。このため学校教育に承認論を持ち込むことで、多様な子どもたちに対する人間形成を促進することができると考えられる。つまり、学校教育における承認論の考え方が、従来の学校規範や学校文化では包摂しきれなかった子どもに対しても人間形成の契機があるといえる。

さらにホネットのいう「承認をめぐる闘争」の観点を踏まえれば、異議申し立てが現代の学校教育における排除や抑圧に対抗しうる可能性がある点を指摘した。他方では共感的な関係を築き、連帯という形で異議申し立てをすることにより従来の支配/被支配の関係を崩しうる可能性も提示することができる。

他方、学校教育が制度として機能する中での承認の課題についても指摘することができる。承認論の考え方を学校教育に持ち込むことで多様な子どもたちの人間形成が促進されるが、学校が制度として機能する以上、どこまで個別に子どもの問題を扱うことができるのかという点で対立が生じる。

また例えば「友達をたくさん作ろう」という教師の指導があった場合、これが子どもの状況や考え、子ども同士の関係性を踏まえていないものであるならば、承認の考えに基づいた教育が問題を生む恐れがある。子どもが「友達をたくさん作って仲良くしなければならぬ」という考えに縛られたり、子どもたち同士の人間関係において息苦しさが生じたりする可能性があ

ると考えられる。さらに、現代社会においては教育のなかで個人の個性が重視されることが増えている。教育の場において個人の個性が評価されそれらが個人の「自分らしさ」やアイデンティティと結びつくことによって、相手にとって何が評価されるかわからないという側面が生じると考えられる。ここで問題となるのは、承認とは本来他者につながり安心感を得て、個人が肯定的な自己関係を築きながら社会で生きるためのものである。しかし、現代社会においては承認の獲得に困難が伴い、逆に承認に対する不安を生みだしてしまう可能性があるということである。

これらの課題を克服するにあたっては、学校教育における承認に対して単に相手を認めるのがよいとするのではなく、相手をどのようなかたちで認め、評価するのかという承認のあり方を検討する必要があると考えられる。学校教育においては相手を立場や役割、能力だけで承認したり、相手を見ずにただ誰でもいいから承認したりするという承認のあり方でなく、その前提として相手の存在そのものを肯定的に評価し承認するというあり方が求められるといえる。

以上のことから、本研究では教育学の領域においてホネットの承認論がどのような位置づけにあるのかという承認論の教育学的意義について示した。民主主義の実現や維持という政治的な課題と将来の社会の構成員を育てるという教育的な課題の両方に対して、両者の基礎になるものとしてホネットの承認論を位置づけることができるといえる。

さらに、これらを踏まえたうえで現代日本における教育において承認論を持ち込んだ際に、どのような可能性や課題があるのか、あるいは課題を乗り越える手がかりについても提示した。現代の学校においては様々な文化、生活背景、社会背景を抱えた子どもたちが多く存在する。この観点から価値観が多様化・多元化している現代の日本社会において、承認の考え方が教育の領域に持ち込まれることは、様々な状況にある子どもたちを包摂するという観点において意義のあることだと考えられる。ただし、承認の考え方を教育に持ち込むということは、無条件に「お互い友達だからみんなで仲良く認め合おう」ということではない。加えて学校教育のなかで教師が一方的に子どもたちに対してお互いを承認し合うように促すような指導をすることでもない。このため、相手の存在を尊重できるような承認のあり方が求められるといえる。

最後に本研究に残された課題を示す。

まず一つは民主主義に関する教育自体がもつ課題である。本研究においては、デューイの理論に基づきながら、民主主義社会を目指すための学校教育について検討してきた。そのなかでは将来の国家あるいは社会の構成員として子どもを育てる場所が学校であり、社会のなかで民主主義が目指されるのであれば、学校

においても民主的な子どもを育てることが求められるということを考察した。しかし近年では「民主主義の失敗(the failure of democracy)」として政治における民主主義のあり方自体が問われる事態が生じている。社会的・経済的格差や自己責任原則に基づく社会の分断や少子高齢化による世代間の不平等などによって、組織における意思決定をその組織の構成員同士が行うという民主主義の政治が成立しなくなる恐れがある。

このような社会状況があるなかで、教育の場で相互承認に基づきながら協働活動を行うことはどのような意味があるのかという「民主主義としての学習」を行うことの現実性を考えていく必要がある。このため民主主義社会を前提としたうえで、民主的な子どもの性向を育てるためにどのような学習を行うかということを問うだけではなく、「現代において求められる民主主義とはどのような形態か」という視点を含めた将来の社会の方向という点も合わせて問うていく必要があるといえる。ここに民主主義社会を目指すことを自明とし、相互行為に基づいた協働活動を重視するデューイの教育論との対立が浮かび上がる。つまりデューイの教育論に基づいた教育活動を行うことは、現代の社会状況を踏まえるならばどの程度現実性を帯びるものなのかという点については別途考察が必要であるということである。

もう一つはホネットの承認論自体がもつ課題についてである。今日では、ホネットの承認論の考え方は教育学の領域以外にもすでに様々な分野で受け入れられ、研究が進められている。しかし、それらのすべてがホネットの承認論自体に対する課題についても検討しているとは言いがたい。本研究においてはホネットの承認論における教育学上の位置づけについて検討し、いかに受容するのかということを目的に検討を行った。しかし、本研究においてはホネット自身が書き下ろした著書“Freedom’s Right: The Social Foundations of Democratic Life” (2014)については十分な検討ができなかった。また前提となる問題として理論的な土台となるホネットの理論における課題があれば、本論文で示した結論も異なったものになる可能性もある。ホネットの承認論において乗り越えるべき課題があるならば、それは本論文においても乗り越えるべき課題であるとして、さらなる検討が必要であるといえる。

#### IV 主要参考文献

- ・生澤繁樹(2010)「民主的な子どもの性向を育てる: デューイにおける家庭・学校・共同体のアポリア」『日本デューイ学会紀要』第51巻、pp.147-161。
- ・ウィガー, L、山名淳、藤井佳世(編著)(2014)『人間形成と承認:教育哲学の新たな展開』北大路書房。
- ・柏木慕典、上野正道、藤井佳世、村山拓(2011)『学

校という対話空間:その過去・現在・未来』北大路書房。

- ・田中拓道(編)(2016)『承認:社会哲学と社会政策の対話』法政大学出版局。
- ・デューイ, J. (1975)『民主主義と教育』〔上〕〔下〕松野安男(訳)、岩波書店。
- ・日暮雅夫(2008)『討議と承認の社会理論:ハーバーマスとホネット』勁草書房。
- ・藤井佳世(2003)「教育的関係におけるコミュニケーション的行為の可能性」教育哲学会『教育哲学研究』第88号、pp.67-83。
- ・藤井佳世(2016)「承認の経験と自律:ホネット承認論を手がかりにして」『横浜国立大学教育学会研究論集』第3号、pp.35-45。
- ・藤野寛(2010)「アクセル・ホネットと社会的なもの」『言語社会』第4号、一橋大学大学院言語社会研究科、pp.239-265。
- ・藤野寛(2016)『「承認」の哲学:他者に認められるとはどういうことか』青戸社。
- ・ホネット, A. (2009)『自由であることの苦しみ:ヘーゲル『法哲学』の再生』島崎隆、明石英人、大河内泰樹、徳地真弥(訳)、未来社。
- ・ホネット, A. (2011)『物象化:承認論からのアプローチ』辰巳伸知、宮本真也(訳)、法政大学出版局。
- ・ホネット, A. (2013)『正義の他者:実践哲学論集〔新装版〕』加藤泰史、日暮雅夫(他訳)、法政大学出版局。
- ・ホネット, A. (2014)『承認をめぐる闘争—社会的コンフリクトの道徳的文法〔増補版〕』山本啓、直江清隆(訳)、法政大学出版局。
- ・ホネット, A. (2015)『見えないこと:相互主体性理論の諸段階について』宮本真也、日暮雅夫、水上英徳(訳)、法政大学出版局。
- ・ホネット, A. (2017)『私たちのなかの私:承認論研究』日暮雅夫、三崎和志、出口剛、庄司信、宮本信也(訳)、法政大学出版局。
- ・水上英徳(2008)「アクセル・ホネットにおける承認の行為論:承認論の基礎」『大分県立芸術文化短期大学研究紀要』46巻、pp.89-102。
- ・山田哲也(2015)「社会的承認のゆらぎと制度保障」『教育』837号、教育科学研究会、pp.5-13。
- ・Hanhela, Teemu (2014): Educational Perspectives on Recognition Theory. University of Oulu. (<http://jultika.oulu.fi/files/isbn9789526206516.pdf>, 最終閲覧 2020年2月1日)
- ・Honneth, Axel (2012): Erziehung und demokratische Öffentlichkeit. Ein vernachlässigtes Kapitel der politischen Philosophie. Zeitschrift für Erziehungswissenschaft. 15(3), S.429-442.